

**令和元年度龍ヶ崎市認知度・イメージ向上シティプロモーション支援業務委託に係る公募型企画提案における質問及び回答**

No.	質問タイトル	質問事項（質問は原文のまま掲載）	回答
1	プレゼンテーション時の追加資料について	プレゼンテーション時、プロジェクター及びスクリーンに追加資料を映すことは可能でしょうか？配布は行ないません。	<p>提案内容に沿った補足資料としてのみ、追加資料の投影は可能です。</p> <p>ただし、本事業実施要領中、10 選考方法（3）中の実施方法内③に「プレゼンテーションは提出した資料を用いて行うこと。」と記載していますので、提出した企画提案書を使用のうえ、追加資料を挿入してください。</p> <p>なお、資料作成にあたっては、プレゼンテーションを想定し、提出される企画提案書を A 4 横で使用して作成することは可としております。9 必要書類の提出内（1）⑥企画提案書（様式任意）において、「A 4 サイズ縦・横書き」とあるのは、「A 4 サイズ縦もしくは横」として、企画提案書を作成してください。</p>
2	市民へのシステムの一部開放について	業務内容（2）子育て環境情報サイト「子育てたつのアクション」の一部リニューアルのうち「市民自身が随時本誌を紹介・推奨できるコンテンツ制作」とありますが、市民に対する wordpress の一部開放（編集権限付与）を必要とする提案は可能でしょうか。また、本コンテンツの公開終了時期は明記がございましたが、公開開始時期はいつごろを想定していますでしょうか？	<p>編集権限の付与はセキュリティの関係上、想定しておりません。紹介・推奨コンテンツは本市のチェックを経て、公開をすることを想定しています。</p> <p>サイトは、令和 2 年に予定されるこどもまつりまでに公開することとします。なお、公開終了時期は設定していません。</p>

3	サイトリニューアルの範囲について	業務内容（2）子育て環境情報サイト「子育てたつのこアクション」の一部リニューアルのうち『いがいと近い龍ヶ崎』のリニューアル」とあります。「子育てあたつのこアクション」トップのデザインは、既存のものを継続して使用しリンクの追加などの修正は事業内容に含まず、今回は記事ページ『いがいと近い龍ヶ崎』のみ（もしくは提案者が独自に提案する新規コンテンツ）デザインの提案が可能という認識で問題ありませんでしょうか。また共通のロゴやヘッダー・フッターなど既存サイト共有とすべき部分は、デザイン流用可能でしょうか？	トップページのデザインは、既存のものを継続して使用します。 ただし、提案者がより良いものを提案することも可とします。その際に発生するリンクの修正作業などは、事業費に含むものとします。 デザインの流用が想定される既存サイト共通部分（ヘッダー・フッターなど）も必要に応じて提案者が新たに制作することを想定し、提案をしてください。
4	サイトリニューアルに必要な情報開示について	業務内容（2）子育て環境情報サイト「子育てたつのこアクション」の一部リニューアルに際し、既存サイトのドキュメントはございますでしょうか？また、それを現段階で開示いただくことは可能でしょうか？	既存サイトのドキュメントは、現時点での開示はできません。
5	「提案者が効果を高められると判断するコンテンツ」について	公開の期限について定めがありませんが、提案者側で独自に、2020年3月31日以降の公開期限を設定することが可能でしょうか？	提案者独自の公開期限を設定したコンテンツの提案は可能です。 ただし、追加提案をする場合、契約期間を超える可能性があるコンテンツは、可能な限り本市でリンクの修正などのメンテナンスが容易に行えるような内容としてください。

※質問事項については、令和元年6月21日午後4時をもって締め切りました。